

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
I 地域における子育ての支援(36事業)							
【基本目標】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・子育てに関して楽しいと感じる割合:65.9% ・子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合:92.4% (H21.2実施ニーズ調査結果) ・学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合:54.8%		B評価: 36事業	
1-1	★(新)子ども・子育て家庭・地域住民等の交流の場の確保	子育て中の親子の交流の場、放課後児童クラブ未加入児童の健全育成の場、地区住民の交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場を確保します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	新規	場所の確保について、既設公共施設等を検討	B	地域福祉課、 子育て支援課
1-2	★(新)放課後児童クラブ(長浦小学校区)の新設、蔵波小学校区クラブの分離新設	長浦小学校区のクラブが学区外にあり保護者や児童に不便なことから廃止し、学区内に新設します。また、蔵波小学校区の大規模クラブを分離し適正規模にします。	22年度	・公設民営クラブ 1 ・民設民営クラブ 7	・公設民営:長浦小学校区放課後児童クラブ会館竣工(H23.4開設) ・民設民営:蔵波小学校区分離、昭和地区新設、長浦小区公設へ移行 ※H23.4現在 公設民営クラブ 2 民設民営クラブ 8	B	子育て支援課
1-3	(新)(仮称)地域保健・福祉支援センター整備事業	身近な地域で保健福祉に関する総合相談(高齢者・障害者・子育て等)や保健指導等ができるよう、長浦・平川の各行政センターに整備します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	新規	場所の確保について、既設公共施設等を検討	B	地域福祉課
1-4	★子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	「子ども」「子育て」をテーマとしたポータルサイトを開設し、子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にして、子育て情報の充実及び子育て支援活動を円滑に実施できる環境を実現、及びその他子育て情報を充実します。◇子育てはがき通信『ゆめーる』:かずさ子育て応援隊が、希望する家庭にお届けします。	22年度 開始	子育てポータルサイト構築	平成22年5月運用開始。 子育て団体37団体登録。 閲覧数5,250件	B	子育て支援課
1-5	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	平成21年10月事業開始 会員数110名(3月末) 援助件数119件	会員数 155名(3月末) 援助件数 455件	B	子育て支援課
1-6	中学生までの子どもの医療費助成	乳幼児医療費助成事業(小学校就学前県補助事業)、子ども医療費助成事業(小学生・中学生 市独自事業)による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	乳幼児 58,326件 子ども 49,992件	乳幼児 65,565件 子ども 58,923件	B	子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
1-7	病後児保育	病気回復期の幼児を専用施設に看護師等を配置して保育します。私立保育園1箇所で実施します。	継続	私立保育園1箇所で実施	私立保育園1箇所で実施	B	子育て支援課
1-8	休日、一時、特定保育	私立保育園等で実施します。	継続	休日:私立保育園1箇所で実施 一時:公立保育所1箇所、私立保育園2箇所で実施 特定:私立保育園2箇所で実施	休日:私立保育園1箇所で実施 一時:公立保育所1箇所、私立保育園2箇所で実施 特定:私立保育園2箇所で実施	B	子育て支援課
1-9	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター事業、つどいの広場を実施します。	継続	・支援センター 私立保育園2箇所で実施、 ・つどいの広場 公立保育所1箇所で実施	・支援センター 私立保育園2箇所で実施 ・つどいの広場 公立保育所1箇所で実施	B	子育て支援課
1-10	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	検討(ニーズなどの調査)	検討(ニーズなどの調査)	B	子育て支援課
1-11	その他の保育サービス	保育ママ、夜間保育、ショートステイ、トワイライトステイ、体調不良児保育などについて、研究します。	研究	研究(ニーズなどの調査)	研究(ニーズなどの調査)	B	子育て支援課
1-12	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	・ボランティアによる読み聞かせ ・子どもの参加 457名	・ボランティアによる読み聞かせ ・子どもの参加 480名	B	子育て支援課、健康推進課、図書館
1-13	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成を拡充します。	拡充	クラブへの補助要綱(40人クラブ補助基本額2,050千円)	クラブへの補助要綱改正(40人クラブ補助基本額3,026千円)	B	子育て支援課
1-14	子ども手当の支給	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを、社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもの親を対象に、H22年度は、子ども一人につき月額13,000円を支給します。(H23年度からは26,000円の予定)	新規	児童手当 4,108人	子ども手当 5,031人	B	子育て支援課
1-15	幼稚園における預かり保育	保育開始前、終了後に子どもの保育について、子育て家庭支援の観点から実施について研究します。	研究	研究(教頭会議で事例研究)	研究(教頭会議等で事例研究)	B	学校教育課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
1-16	幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 265,000円 9人×(20,000~75,000) ・補助 31,260,500円 365人 ・奨励金 8,339,000円 507人	・減免 130,000円 5人×(20,000~35,000) ・補助 32,005,000円 379人 ・奨励金 8,516,300円 519人	B	学校教育課
1-17	各種相談	母子相談、教育相談、家庭児童相談、保健師巡回相談(保育所)、県立楨の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	・各保育所5回実施 保護者対象の講話及び保育士との情報交換を実施 ・教育相談来所431回、電話22回、医師による相談9件、訪問相談90回 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣	・各保育所5回実施 保護者対象の講話及び保育士との情報交換を実施 ・教育相談来所366回、電話4回、医師による相談9件、訪問相談96回 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣	B	子育て支援課、健康推進課、学校教育課、総合教育センター
1-18	★(新)待機児童解消のための保育所整備	待機児童を解消するため社会福祉法人が計画する保育所整備に県と市で助成します。	22年度整備	・市内認可保育所平均入所率114.7%	・H23.4開設の市内社会福祉法人が行う保育所整備(定員40名)に対し、助成を行った。 ・市内認可保育所平均入所率117.1%	B	子育て支援課
1-19	通常保育	保護者の就業等で保育に欠ける児童に保育サービスを実施します。	継続	7箇所	7箇所	B	子育て支援課
1-20	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 7保育所 ・土曜延長 私立2ヶ所、公立2ヶ所	・延長保育 7保育所 ・土曜延長 私立2ヶ所、公立2ヶ所	B	子育て支援課
1-21	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	市内保育所で継続実施	B	子育て支援課
1-22	市立保育所、市立幼稚園の統合化研究	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化についての問題点・利点等について研究します。	研究	研究(先進市事例研究など)	研究(先進市事例研究など)	B	子育て支援課、学校教育課
1-23	民間保育所の支援	一時保育・延長保育、休日保育等の特別な保育事業や、施設の改築・増築等について支援します。	継続	2箇所継続	2箇所継続	B	子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
1-24	保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した公立私立保育所の研修の充実、保育所における専門的な人材や地域の多様な人材の活用(保育アクションプログラム)に努めます。	継続	7保育所で実施	7保育所で実施	B	子育て支援課
1-25	★地域子育て支援ネットワークの構築	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	22年度構築	新規	「子育て支援ネットワーク会議」1回開催(子育て支援団体22団体参加)	B	子育て支援課、学校教育課、総合教育センター
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	推進大会参加者数 450名 【公民館】 団体総会等、住民懇談会・研修会、世代間交流事業、広報誌等	推進大会参加者数 570名 【公民館】 団体総会等、住民懇談会・研修会、世代間交流事業、広報誌等	B	生涯学習課、公民館
1-27	放課後子ども教室	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	登録者87名、延べ1339名参加 21回実施	登録者117名、延べ2132名参加 23回実施	B	生涯学習課
1-28	保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施、「なかよし広場」を月2回実施	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施、「なかよし広場」を月2回実施	B	子育て支援課
1-29	子どもの遊び場(児童遊園)の適正管理等	市内32箇所の児童遊園の適正管理に努め、自治会等による、利用拡大に向けた取り組みを促進します。	継続	地元区に管理委託(32箇所)	地元区に管理委託(32箇所)	B	子育て支援課
1-30	保育所地域活動事業	公立保育所2箇所、私立保育園1箇所で世代間ふれあい活動を実施します。	継続	公立2箇所、私立1箇所	公立2箇所、私立1箇所	B	子育て支援課
1-31	少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	子ども映画会、子どもチャレンジ教室、わんぱく教室、子ども絵画、子どもクラブ等	子ども映画会、子どもチャレンジ教室、わんぱく教室、子ども絵画、子どもクラブ等	B	各公民館
1-32	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	市運営委員会2回 利用団体数 延べ6326件128,400人	市運営委員会2回 利用団体数 延べ6,422件125,540人	B	体育振興課
1-33	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベント共催を実施します。	継続	子育て応援メッセの共催	「ちば県人形劇まつり・子育て応援メッセ」の共催	B	子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
1-34	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間ですぐスポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	クラブ連協を中心として、指導者講習会を2回、交流大会を2回実施	クラブ連協を中心として、指導者講習会を2回、交流大会を2回実施	B	体育振興課
1-35	小中学校体験活動推進事業(旧自然体験学習事業)	自然体験等を通しての子どもの健全育成を推進します。	継続	小学校2泊3日 中学校3泊4日で実施	小中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
1-36	わんぱくクエスト事業	異年齢集団による宿泊体験や房総の自然や文化に関する体験を通して、主体性やコミュニケーション能力等を育む子どもの健全育成活動を実施します。	継続	参加者 41名	参加者 40名	B	生涯学習課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(22事業)							
【基本目標】 ・妊娠・出産・検診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・子どもを産み育てやすいと感じる割合:66.9% ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合:75.4%		B評価: 22事業	
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。平成21年度から、妊婦一般健康診査受診券を、5回から14回に拡充しています。	継続	・受診券14回 ・妊婦訪問を実施(母子手帳発行時に保健指導)	・受診券14回(HTLV-1検査・クラミジア検査追加) ・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問)	B	健康推進課
2-2	すべての子どもたちの健やかな成長・発達の支援	臨床心理士等の講演や個別相談を実施します。	継続	・4カ月健診時にリーフレットを配布しながらの啓発活動を実施 ・1.6歳健診・3歳健診においても予防活動の啓発に努めた。	・心理相談(1.6歳健診時) 12回 ・幼児相談18回、すこやか相談24回	B	健康推進課
2-3	「母性健康管理指導事項連絡カード」の周知	妊婦の就労環境整備に関する啓発を行います。	継続	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	B	健康推進課
2-4	妊産婦の健康管理の支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊産婦への健康管理啓発等を行います。	継続	・妊娠11週以下での妊娠届出率78.1% ・母子手帳交付時の保健指導は喫煙・飲酒の危険性の周知も含め、継続実施 ・妊婦・新生児・産婦訪問対象については継続実施	・妊娠11週以内での妊娠届出率78.7% ・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率73.2% ・新生児・産婦訪問については、第1・2子全数その他希望者等への訪問を実施	B	健康推進課
2-5	里帰り分娩での安全な出産、産婦・新生児訪問	帰省時の注意事項周知及び里帰り先市町村への訪問依頼を実施します。	継続	里帰り先にて産婦・新生児訪問を依頼	里帰り先での妊婦健診契約、償還払いを実施。 新生児・産婦訪問を依頼。	B	健康推進課
2-6	周産期医療体制の整備	医師会、君津中央病院、県と連携し、君津保健医療圏域における体制を充実します。	継続	君津保健医療協議会1回 ワーキング委員会1回	君津保健医療協議会1回 運営協議会1回	B	健康推進課
2-7	母と子の愛着形成を推進するための支援	妊娠中における赤ちゃんとのふれあい体験学習を推進します。(プレ、ママパパ学級等)	継続	プレママパパ学級6コース(2コース中止)94名参加	プレママパパ学級6コース、162名参加	B	健康推進課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
2-8	産後、子育て体験のある母親の仲間作りの支援	乳幼児健康診査、子育て支援センター、子育て支援団体とも連携し、産後、子育て体験のある母親の仲間づくりを支援します。	継続	プレママパパ学級やすこやか相談、乳児健診を通じて仲間づくりの支援。子育て支援センターで母親同士の情報交換の場の提供	プレママパパ学級やすこやか相談、乳児健診を通じて仲間づくりの支援。子育て支援センターで母親同士の情報交換の場の提供	B	健康推進課、子育て支援課
2-9	不妊に関する相談体制の充実	県と連携し、不妊に関する相談態勢の充実を図ります。(県による不妊相談、平成16年度から不妊治療補助金支給)	継続	君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介	・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介 ・市独自の助成事業の準備	B	健康推進課
2-10	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	4か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月での健康診査、その他「幼児相談」等で支援します。	継続	・各健診事業は、年12回実施 ・保健師が2回保育所を巡回	4か月児健康診査24回 1歳6か月児健康診査12回 3歳児健康診査12回 すこやか相談24回	B	健康推進課、子育て支援課
2-11	乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する啓発及び情報提供の強化	健診の場、広報等を利用して啓発を強化します。	継続	プレママパパ学級や新生児訪問、4か月健診、母子手帳交付時に情報提供	プレママパパ学級や新生児訪問、4か月健診、母子手帳交付時に情報提供	B	健康推進課
2-12	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	新生児訪問児や乳幼児健康審査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について説明	新生児訪問児や乳幼児健康審査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について説明	B	健康推進課
2-13	予防接種の接種率向上	接種率向上のための情報提供、未接種者への接種勧奨を実施します。	継続	<接種率> ポリオ99.8% 麻疹風疹混合94.1% 三種混合97.8% BCG98.2% 日本脳炎6.4% 二種混合98.3%	<接種率> ポリオ96.3% 麻疹風疹混合94.5% 三種混合98.2% BCG98.1% 日本脳炎145.6% 二種混合89.9%	B	健康推進課
2-14	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	平成17年施行の食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・おやこ食育教室 6会場131名 ・毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・野菜の収穫体験等を実施	・おやこ食育教室 6会場137名 ・昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるために指導を実施	B	健康推進課、子育て支援課、学校教育課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
2-15	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、母子保健・食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各健診、相談、教室等の機会を捉え、生涯を通じた好ましい食育をすすめる。 国発行「食生活学習教材」配布 県発行「いきいきちばっ子」配布 給食センターによる「給食だより」年7回発行・配布 給食センター栄養士による学校での出張授業を実施 	栄養士による講話と共に食生活改善推進員の活動が市民の健康づくりに重要な部分を担っている。 17会場 参加者487名	B	健康推進課、学校教育課、総合教育センター
2-16	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗18店	健康ちば協力店展開店舗16店	B	健康推進課
2-17	関係機関・ボランティア等の支援	中学生以上を対象に「ヘルスサポーター養成講座」の開催等を実施します。	継続	養成講座1回、17名を養成	養成講座5回、86名を養成	B	健康推進課
2-18	思春期の健全な心と体づくりの推進	乳幼児健診、相談、訪問指導を通して発育、発達を支援、母子保健推進員との連携により訪問指導を実施し、学校での心身の成長に関して指導を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進、保健体育や特別活動等で実施 君津保健所母子保健協議会会議1回 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進、保健体育や特別活動等で実施 君津保健所母子保健協議会会議1回 	B	健康推進課、学校教育課、総合教育センター
2-19	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 発育段階に応じた保育 君津保健所母子保健協議会会議1回 	<ul style="list-style-type: none"> 発育段階に応じた保育 君津保健所母子保健協議会会議1回 	B	健康推進課、子育て支援課、学校教育課
2-20	相談体制の充実	思春期の子どもが利用しやすい窓口の充実及び子ども・保護者に対する思春期の心の理解について啓発します。	継続	すこやか親子相談18回 ※新型インフルエンザの影響で、11月～1月は中止となったため、電話や個別での相談を実施	すこやか相談24回	B	健康推進課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
2-21	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・飲酒:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・薬物:薬物乱用防止教室実施状況調査を実施。小学校3校中学校3校で薬物乱用防止教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・飲酒:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・薬物:薬物乱用防止教室実施状況調査を実施。 ・本庁での母子健康手帳交付時に指導 ・平成22年5月に受動喫煙防止対策に係る調査を実施 	B	健康推進課、学校教育課
2-22	学校教育と関係機関の連携強化	乳幼児期から思春期に至るまで、家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。母子保健推進員の育成、スクールカウンセラーの全校配置、保健室での相談活動を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会実施 ・スクールカウンセラーを小学校7校週6時間、中学校5校週6時間を配置 ・母子保健推進員の活動を乳幼児期から実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会実施 ・スクールカウンセラーを小学校6校週6時間(蔵波小のみ7時間45分)、中学校5校週6時間を配置 ・母子保健推進員の活動(親子食育教室など)を乳幼児期から実施 	B	健康推進課、学校教育課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(13事業)							
【基本目標】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合: 55.0% ・子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合: 52.2%		B評価: 13事業	
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	家庭教育推進協議会設置に向けた協議 【公民館】 家庭教育総合推進事業開催	家庭教育推進協議会設置に向けた担当者会議実施 【公民館】 家庭教育総合推進事業開催	B	生涯学習課、各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むための教育を実施します。	継続	・高齢者や障害者と触れ合う体験活動を実施した学校は13校中13校、体験した児童生徒の割合は、87.7% ・袖ヶ浦高校の生徒による市立幼稚園・保育所での読み聞かせ5回	・高齢者や障害者と触れ合う体験活動を実施した学校は13校中12校、体験した児童生徒の割合は、88.8% ・袖ヶ浦高校の生徒による市立幼稚園・保育所での読み聞かせ5回	B	学校教育課、総合教育センター
3-3	小学校英語活動支援事業、外国語指導助手活用事業	外国語指導助手を全中学校に配置します。国際理解教育を推進します。(市内小学校に外国人講師)	継続	市内全中学校にALT(外国語指導助手)を配置し(5名)、授業の支援を実施	・国際交流体験活動集会の実施した割合 小学校 100% ・英語で簡単な挨拶のできる児童の割合 小学校 100% ・授業実施時数(5年生以上) 32.6時間 ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数 中学校 486.5時間	B	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・中学校へ電子黒板を整備 ・ウグイスネットの運用に関わる支援を委託	・情報モラル指導実施学級の増加 ・授業を持っている教員のうちPC室を利用した教員の割合 小学校 88.8% 中学校 78.2% ・情報モラル指導をした学級の割合 小学校 75.2% 中学校 83.1%	B	学校教育課、総合教育センター

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
3-5	小中学校基礎学力向上支援 教員配置事業(旧さわやか教 員配置)	基礎学力向上のためのきめ細やかな指導 のため、小中学校に支援教員を配置しま す。	継続	全小中学校に13名配置	・全小中学校に計12名配置 (小学校6時間、中学校7時間45 分)	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談 員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置	全中学校 年間110時間配置	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事 業	スクールカウンセラーを配置して、教育相 談を充実します。	継続	小学校7校週6時間(蔵波小のみ8時 間) 中学校5校週6時間を配置(小学校 は市、中学校は県配置)	小学校7校週6時間(蔵波小のみ7時 間45分) 中学校5校週6時間を配置(小学校 は市、中学校は県配置)	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供 します。	継続	参加者数 1,671人	参加者数 2,404人	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業	読書指導員の配置などによる学校図書館 の機能の向上と読書教育の推進に努めま す。	継続	読書指導員の配置 流通システムの運用 図書購入費の増額	学校図書館活用の増加 図書物流システムの増加	B	学校教育課
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評 議員制度を市内全校で実施します。	継続	・市内小中学校12校において7名ず つ計84名を委嘱 ・年会5回定期会議を持つと共に、学 校行事等と併せて随時評議員が学 校参観(学校運営について助言)	・市内小中学校12校において7名ず つ計84名を委嘱 ・年会5回定期会議を持つと共に、学 校行事等と併せて随時評議員が学 校参観(学校運営について助言)	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組 織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、地域ス ポーツ指導者養成講習会の実施、スポー ツ・健康についての広報活動を充実しま す。	継続	体育指導委員定例会議5回 専門委員会5回、研修会2回 体育協会宿泊研修会1回 地域スポーツ指導者養成講習会2 回	体育指導委員定例会議5回 専門委員会5回、研修会2回 体育協会宿泊研修会1回 地域スポーツ指導者養成講習会2 回	B	体育振興課
3-12	★(新)学校支援地域本部事 業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役 割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り 組む体制をつくり、地域の教育力の向上を 図ります。	22年度1 中学校区 で推進会 議設置	新規	根形中学校区で学校支援ボランティ アを募集し、活用した教育活動を展 開した。	B	学校教育課
3-13	社会教育関係団体振興事業	社会教育に係わる団体への支援を行いま す。	継続	助成金交付11,401千円	助成金交付11,401千円	B	生涯学習課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)							
【基本目標】 ・生活環境について、満足とを感じる子育て世帯の割合を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合:42.8%		B評価: 4事業	
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	整備計画に基づき通学路の側溝の蓋掛け及び歩行帯のカラー舗装を行った。 (福王台三丁目16号線L=594.9m)	整備計画に基づき主要交差点への右折レーンの設置工事、通学路の側溝の蓋掛け及び歩行帯のカラー舗装工事等を行った。 【工事】交差点改良工事 1箇所(福王台二丁目8号線 L=236m)	B	土木建設課、 都市整備課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。また市街地内の狭隘道路の拡幅整備を行います。	継続	平川中学校前に位置する幹線道路三箇横田線の歩道設置ならびに車道拡幅整備に向けての測量を実施	・川原井、林地区の生活道路であり幽谷分校の通学路となっている川原井林線のバイパス整備工事を行った。 L=914m ・平川中学校前に位置する幹線道路三箇横田線の歩道設置ならびに車道拡幅整備に向けての測量を実施	B	土木管理課、 土木建設課、 都市整備課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	【長浦駅周辺】駅舎及び自由通路のバリアフリー化・拡幅、エレベータ設置等を実施します。【袖ヶ浦駅周辺】区画整理事業の進捗に合わせて駅南北自由通路の新設、並びに駅舎のバリアフリー化を実施します。	継続	・袖ヶ浦駅前線のバリアフリー化、電線類の地中化工事着手 ・県道袖ヶ浦中島木更津線(袖ヶ浦駅前線～市役所交差点間)歩道整備 ・長浦駅舎バリアフリー化整備概略設計実施	・袖ヶ浦駅前線のバリアフリー化、電線類の地中化工事 L=102m ・長浦駅舎バリアフリー化整備詳細設計着手(H22・23年度2カ年事業)	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の活用	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、百目木公園プール改修、街区公園の改築・遊具更新、児童遊園の適正管理等により、子どもが遊びやすい環境の実現に努めます。	継続	袖ヶ浦・百目木公園バリアフリー化工事、百目木公園プール改修工事、街区公園(蔵波公園他19公園)改築更新工事、泉公園法面改修工事、公園施設長寿命化計画策定委託(健全度判定40公園)を実施	公園施設長寿命化計画について、昨年に引き続き残りの25公園の健全度調査を実施し、併せて市内各公園全て(65公園)の長寿命化計画を策定	B	都市整備課、 子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
V 職業生活と家庭生活との両立の支援(4事業)							
【基本目標】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。				【評価指標…H22現状】 ・仕事と生活の両立が図られていると感じる割合:56.5%		A評価: 1事業 B評価: 3事業	
5-1	(新)ワークライフバランスの環境改善に向けた講演会等の開催	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現について考えるための講演会等の開催を検討します。	検討	新規	男女共同参画推進員会議において検討	B	子育て支援課、経済振興課、市民活動支援課
5-2	(新)子育てプレミアム券の発行	三子以上の子育て家庭に、地元商店街がプレミアム商品券を発行(市補助あり)することについて検討します。	検討	新規	平成23年度実施に向け予算措置	A	子育て支援課、経済振興課
5-3	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、フォーラム、セミナー、啓発活動を実施します。	継続	フォーラム1回、セミナー2回、情報誌発行・活動記録集発行	フォーラム1回、セミナー2回、情報誌発行・活動記録集発行	B	市民活動支援課
5-4	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	勤務時間条例等の一部を改正	職員の育児休業等に関する条例等を一部改正	B	総務課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
VI 子どもの安全の確保(13事業)							
【基本目標】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる割合:42.2% ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合:61.5%		B評価: 13事業	
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施	継続	・幼児・小・中学生…実施回数59回、受講者数4,691名 ・保護者…実施回数37回、受講者数1,830名	・幼児・小・中学生…実施回数60回、受講者数4,185名 ・保護者…実施回数32回、受講者数2,070名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施	継続	広報街頭活動 35回 啓発活動6回	広報街頭活動 30回 啓発活動 11回	B	市民活動支援課
6-3	交通防犯大会運営事業	警察、防犯協会、防犯指導員協議会、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との共催で、交通事故防止・犯罪防止についてのイベント開催	継続	入場者数440名	入場者数300名	B	市民活動支援課
6-4	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、学校等において、避難訓練等を定期的実施します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 災害における行動マニュアル作成、避難訓練を全校で実施	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 災害における行動マニュアルの見直し、避難訓練を全校で実施	B	子育て支援課、学校教育課
6-5	不審者情報の提供	市民生活安全メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て機関に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供	B	子育て支援課、学校教育課
6-6	市防犯関係団体、交通安全関係団体との情報交換	防犯協会、防犯指導員協議会等、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との情報交換を行います。	継続	啓発活動 10回	防犯関係団体講習会等 4回 交通安全関係団体講習会等 5回	B	市民活動支援課
6-7	防犯ボランティア、交通安全ボランティアの養成	防犯活動、交通安全活動の推進のため警察と連携し、保護者や地域住民等によるボランティアを養成します。	継続	(防犯)リーダー研修会 1回 (交通)各支部にて研修会実施	(防犯)講習4回、研修3回 (交通)講習4回	B	市民活動支援課
6-8	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	小学校下校時パトロール502回 不審者対応訓練支援8校	小学校下校時パトロール1661回 不審者対応訓練支援14校	B	市民活動支援課、子育て支援課、学校教育課、総合教育センター

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
6-9	各種防犯講習	保育所(園)、幼稚園等の保護者向け防犯講習会、学校での子ども向け講習会を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・施設管理員の継続配置、「たより」保護者会での啓発を実施	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・「たより」保護者会での啓発を実施	B	市民活動支援課、子育て支援課、学校教育課
6-10	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。	継続	全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成	全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成	B	市民活動支援課、学校教育課
6-11	「子ども110番連絡所」	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に437箇所設置しています。	継続	市内432箇所	市内424箇所	B	学校教育課
6-12	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	新1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	新1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	B	学校教育課
6-13	被害に遭った子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	B	子育て支援課、学校教育課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
VII 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(23事業)							
【基本目標】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。				【評価指標…H22現状】 ・子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合: 17.0%		B評価: 23事業	
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し(平成19年度)、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的で開催します。保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	代表者会議2回 実務者会議12回 個別支援会議20回	代表者会議2回 実務者会議12回 個別支援会議20回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭児童相談員による定例相談(週3日)及び、必要に応じ家庭訪問を実施します。	継続	家庭児童相談員による相談及び家庭訪問	家庭児童相談員による相談及び家庭訪問	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による定例の情報交換・状況確認と、解決困難ケースについての援助依頼等を行います。	継続	児童相談所と情報交換	児童相談所と情報交換	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの作成と関係機関における運用の徹底	虐待ケース取扱いのマニュアルを作成し、定期的見直しと、運用徹底に努めます。	継続	マニュアル運用	マニュアル運用	B	子育て支援課
7-5	民生児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	主任児童委員を中心として例月会議を開催	主任児童委員を中心として例月会議を開催	B	地域福祉課、 子育て支援課
7-6	母子家庭自立支援教育訓練費助成事業・母子家庭就業支援高等技能訓練促進給付金支給事業	就業のための教育訓練の一部を助成し、自立を支援します。	継続	自立支援教育訓練費 1人 高等技能訓練費 0人	自立支援教育訓練費 5人 高等技能訓練費 1人	B	子育て支援課
7-7	母子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談・助言	相談・助言	B	子育て支援課
7-8	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に支給します。平成22年度からは父子家庭にも制度を拡大します。	拡充	母子家庭 延べ5,137人	母子家庭 延べ5,206人 父子家庭 延べ25人	B	子育て支援課
7-9	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ606人	延べ608人	B	子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
7-10	母子(寡婦)福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付	B	子育て支援課
7-11	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	要保護(小12名、中9名)・準要保護(小227名、中153名)、計401名を認定し就学費を援助	要保護(小13名、中9名)、準要保護(小245名、中133名)、計400名を認定し就学費を援助	B	学校教育課
7-12	母子生活支援施設への入所	母子家庭の母等が、経済的理由等により児童の監護が十分できない場合、施設への入所を図ります。	継続	入所2件	入所2件	B	子育て支援課
7-13	療育相談	君津健康福祉センターにおける運動機能面に関する相談を実施します。	継続	相談回数11回 25人(袖ヶ浦市分)	相談回数12回 35人(袖ヶ浦市分)	B	障害者支援課
7-14	放課後児童健全育成事業での障害児受入れ	障害児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算	B	子育て支援課
7-15	通級による指導	軽度の言語障害がある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の3校に言語通級指導教室、長浦小にLD等の通級指導教室開設	昭和小・平岡小・蔵波小の3校に言語通級指導教室、長浦小にLD等の通級指導教室開設	B	学校教育課
7-16	特別支援教員配置事業	ADHD、LD、高機能自閉症など、特別に支援の必要な児童生徒を指導するため、特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校1名ずつ計12名配置	全小中学校1名ずつ計12名配置	B	学校教育課
7-17	特別児童扶養手当等の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当を支給します。	継続	・特別児童扶養手当 102名支給 ・障害児福祉手当 27名支給 ・心身障害児福祉手当 80名支給	・特別児童扶養手当 103名支給 ・障害児福祉手当 27名支給 ・心身障害児福祉手当 68名支給	B	障害者支援課
7-18	重度心身障害者(児)医療費等の支給	保険適用自己負担分を支給します。	継続	延べ4,204人に支給	延べ4,463人に支給	B	障害者支援課
7-19	障害児在宅福祉サービスの提供	障害のある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	ホームヘルプ 1,674.5h 日中一時 2,640人 短期入所 673人 デイサービス 5,237人	ホームヘルプ 1,622.5h 日中一時 3,230人 短期入所 564人 デイサービス 7,028人	B	障害者支援課
7-20	心身障害児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な子どもについて、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	入所支援	B	子育て支援課

○次世代育成支援後期行動計画の推進状況

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H21実績値	H22実績値	H22末 評価	担当課
7-21	特別支援連携協議会	特別に支援の必要な幼児、児童、生徒に対して、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、総合的な支援体制を整備します。	継続	特別支援連携協議会 年間2回	特別支援連携協議会 年間2回	B	学校教育課
7-22	特別支援連携協議会専門家チーム	特別に支援の必要な幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的対応を検討します。	継続	専門家チーム会議 年間3回	専門家チーム会議 年間3回	B	学校教育課
7-23	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中・高を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 年間40回	派遣回数 年間50回	B	学校教育課

※【評価指標…H22現状】平成22年9月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者460人回答)の結果